

警報が発表された場合と地震発生時の登下校について
 【重要】

令和7（2025）年4月8日

保護者 様

和歌山市立川永小学校
 校長 西尾 博之

標記のことについて次のように対処いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎暴風警報・大雨警報，特別警報発表時の登下校について

ー 対象地域は和歌山県全域・和歌山市 ー

	発表状況	処置	給食
登校前	午前6時現在発表中	・解除されるまで自宅待機してください。	ありません
	午前9時までに解除	・テレビ，ラジオ等の情報に注意し，警報が解除されたら通学路の状況に十分注意の上、登校させてください。 ・授業は午前中。12時頃下校	
	午前9時以降に解除	・臨時休業とします。翌日の学習は通常の時間割通りです。	
登校後	下校までに警報が発表された場合	・状況を判断して，教職員が引率し集団下校します。 ただし、下校させられない状況の時は、安全が確認できるまで学校で待機します。	
	下校までに特別警報が発表された場合	・避難所である学校待機とし，保護者の迎えにより下校します。	

- テレビ，ラジオ等の情報に注意してください。原則として学校からは連絡しません。また，問い合わせの電話もご遠慮ください。
- 台風が発生し，その進路によって四国，近畿地方に接近または上陸の恐れがあるときには，前日に給食の中止が決定される場合があります。そのときは学校からメールでお知らせします。
- 暴風・大雨警報は発表されていないが，台風が接近したり，大雨が続き洪水や浸水のおそれのあるときには，学校の判断で休業にする場合があります。そのときはメールでお知らせします。連絡が通じなくなる場合もありますので，危険と判断されたときは登校を見合わせてください。また，危険箇所がある場合は学校へご連絡ください。
- ◎震度5弱以上の地震が発生したとき
 - 登校前 臨時休業とします。メールシステムが使用できる場合，連絡します
 - 登校後 学校待機とします。
- ◎津波警報・大津波警報が発表されたとき
 - 登校前 各家庭で直ちに高台へ避難してください。
 - 登校後 全学年校舎の3階，もしくは屋上に避難します。
- 学校が避難所となったときは 臨時休業とします。

このプリントをよく目のつくところに掲示しておいてください